

電波政策ビジョン懇談会 ヒアリング資料

～定期的な審査が必要～

2014年8月25日

一般社団法人
自動車用品小売業協会



APARA
AUTO-PARTS & ACCESSORIES RETAIL ASSOCIATION

協会概要① 事業概要および沿革

【事業概要】

- 法令順守を念頭に置きオートアフターマーケットの活性化および業界の需要を喚起し発展させる。
- 統計数値(加盟社の売上等)の整備と加盟社へのフィードバックを行い、新聞、カー雑誌等からの自動車産業関連情報の加盟社への提供を行う。
- 関係省庁等、およびマスコミとの情報交換・対応と会員社への情報提供の迅速化を図り、自動車関連団体との交流促進を実施する。



【沿革】

- | | |
|---------------------|--|
| 1998 (平成10) 年 3 月 | 自動車用品小売業界全体のレベルアップを目指して協会設立 |
| 1998 (平成10) 年 1 0 月 | 自動車部品用品懇話会へ入会 |
| 1999 (平成11) 年 4 月 | 不正改造防止推進協議会加盟
自動車点検整備推進協議会加盟 |
| 2000 (平成12) 年 3 月 | チャイルドシート連絡協議会参加
自動車部品用品連絡会参加 |
| 2003 (平成15) 年 5 月 | IAAE運営委員会参加 |
| 2003 (平成15) 年 6 月 | 環境懇話会参加 |
| 2003 (平成15) 年 7 月 | 東京都車両等盗難防止協議会参加 |
| 2004 (平成16) 年 1 0 月 | アフターマーケット活性化協議会設置 |
| 2005 (平成17) 年 1 2 月 | アフターマーケット活性化協議会から、オートアフターマーケット活性化連合連絡会へ移行 |
| 2006 (平成18) 年 4 月 | オートアフターマーケット活性化連合連絡会から、AAAL (オートアフターマーケット活性化連合) へ移行 |
| 2007 (平成19) 年 3 月 | 自動車会議所入会 |
| 2009 (平成21) 年 2 月 | 一般社団法人自動車用品小売業協会登記終了 |
| 2009 (平成21) 年 3 月 | 自動車用品小売業協会解散 |
| 2009 (平成21) 年 4 月 | 東京都官民合同会議参加 |
| 2010 (平成22) 年 2 月 | 全国万引犯罪防止機構入会 |
| 2010 (平成22) 年 3 月 | フロアーマット検討委員会設置 |
| 2011 (平成23) 年 8 月 | 不正改造ガイドライン改定 |
| 2012 (平成24) 年 4 月 | 廃棄物関連タスク設置
防犯タスク設置
流通効率検討タスク設置
カーライフ提唱タスク設置 |
| 2012 (平成24) 年 1 2 月 | APARAホームページリニューアル
エコプロダクト2012に出展 |

協会概要② 会員企業

正会員社数 15社 (店舗数2,795店舗)

賛助会員社数 112社

株式会社イエローハット

株式会社オートバックスセブン

有限会社小林ドライブショップ

株式会社タクティー

ブリヂストンリテールジャパン株式会社

株式会社御浜商会

株式会社ヤマウチ

株式会社ヨコハマタイヤジャパン

株式会社オートアールズ

株式会社クラフト

住友ゴム工業株式会社

株式会社トーヨータイヤジャパン

株式会社フジ・コーポレーション

株式会社山新

株式会社湯佐部品

(五十音順) 平成26年7月31日現在



微弱電波を発信する商品



FMトランスミッター

商品の採用について

商品の採用に当たっては、基本的な調査を実施している。

取引企業の調査

- 1、会社案内・決算書等の確認
- 2、業界団体の加盟の有無
- 3、調査機関への調査依頼
- 4、その他

商品採用について

- 1、公的機関の証明書
- 2、強度調査書等
- 3、商取引に関する事項
- 4、その他



無線設備試買テストの結果を受けて

- 多数の機器(商品)が基準を超過していたことに驚き。
- 採用した商品は、初期の生産の段階で基準をクリアしている。
 - 試買テストで許容範囲を超えていた商品を、製造メーカーに調査させた。
 - 結果、「仕様は変わっていないが、各電子部の持つ公差やハンダ加工等により、誤差が生じる可能性がある。」と報告を受けた。

Report No.: [REDACTED]
Issue Date: May 26, 2011
Page: 1 of 24

JAPAN MIC

Radio Test Report

Product Name:	FM Transmitter for smart phone
Brand Name:	N/A
Model Name:	CS-133
Model Difference:	N/A
Report No.:	ER/2011/20024
Issue Date:	May 26, 2011
Rule:	Specified Low Power Radio Equipment Article 4 paragraph 1.
Prepared for:	[REDACTED] 5-52-10770 Kojima 1-chome, Shibuya-ku, TOKYO 147-0054
Prepared by:	SCS Telecom Ltd. Electronic & Communication Laboratory, No. 10-4-701 Seng Fui, Yuhai Industrial Zone, Taichung County, Taiwan

Note: This report shall not be reproduced except in full, without the written approval of SCS Telecom Ltd. This document may be altered or revised by SCS Telecom Ltd. prepared only, and shall be recorded in the subsequent revision of the document.



安心・安全を売り信頼を得る —お客様にとってのカー用品—

お客様にとって、カー用品というのは、日用品とちがい、わかりづらい商品である。特にメーカーの名前を聞いてもそのメーカーがどんな企業なのかご存知ないお客様が大半を占めている。

メーカー名が一つのブランドになっている企業は、一部でしかない。

では、お客様は信用をどこに感じるか？

それは、「どこで買ったか。」である。

それは、カー用品店でも、ホームセンターでも、ディーラーでも、そのお客様にとって「安心と信頼」が出来る店舗で購入をする。

その意味でも、小売り店舗は企業イメージを損なわないように、販売商品の採用に関しては、細心の注意を払っている。



今後の対策として
—定期的な抜き打ち検査の必要性—

- 今後も、試買テストのような取組を継続していくことは必要。
- カー用品製造メーカーは中小企業が多く、そのなかでも製品の安全性や耐久性等の前述のように品質検査は行っているものの、その後、定期的に検査機関に調査をするところは少ない。
- そのために、今後の課題として、「定期検査」の実施の有無が問われる。

総務省への提案

－電波の利用について、使用者の認知を高める－

- 「微弱電波検討委員会」等の名称で、協議会を立ち上げそのメンバーに、小売業と製造業の業界団体と企業に入って頂く。これにより全体としての認知を高められると考える。
- 電波の日（6月1日）に実施している広告を拡大して行う。
ただし現在のポスターは「規制事項」は記載しているが、「それがどのように影響を及ぼすか？」については記載がないので、使用者に訴えるにはこの両輪が必要。
- プレスリリースの巻末に、協議会メンバーの企業名を記載する事で、製造メーカーの意識も高まる。



APARA
AUTO-PARTS & ACCESSORIES RETAIL ASSOCIATION

自動車用品小売業協会連絡先

電話番号 03-3454-1427 FAX番号 03-3454-1564

URL <http://www.apara.jp>

